

大阪府フットサルリーグ 2020 運営委員について

[1 部]

1. 1部リーグ運営委員会より運営委員を派遣しなければならない。
2. 各チームは、事前に競技運営責任者 1 名、副責任者 1 名を選出しなければならない。
3. 各試合で派遣する運営委員は、原則として本部運営委員 2 名、タイムキーパー 1 名、記録員 1 名、ボールパーソン 4 名の最低 8 名で、協力してリーグの運営を行う。
4. 本部運営委員は、本協会の用意するピブスを着用し、2 人で協力して、主に以下の職務を行う。職務の詳細は別紙『運営マニュアル』の「本部運営委員について」を参照のこと。
 - ① 会場設営から撤収までをマッチコミッショナーの補佐として統括し、リーグが予定通り順調に進行するように運営を管理する。なお、不測の事態や判断が困難な状況が生じたときは、マッチコミッショナーに相談し対処する。
 - ② ピッチが設置されたあとに第 1 試合の審判と共にピッチの確認をし、不備があれば修正する。
 - ③ MCM において、司会進行をする。
 - ④ 試合球の空気圧を確認する（主審に確認のうえ、空気圧を 0.7hPa に調整する）
 - ⑤ チームより提出されたメンバー表に、不備がないかチェックする
 - ⑥ ベンチに入ることを希望したチームオフィシャルに関して登録を確認し、A Dカードを渡す（MCM 終了後）
 - ⑦ 試合の公式記録用紙を作成し、試合ごとの公式記録を管理し、入力する。
 - ⑧ 試合開始予定時刻に試合が始まるために、その必要があれば審判と協力しチームに促す。
 - ⑨ 試合終了後、試合記録を確認し、署名など不備がないかを確認する。
 - ⑩ 試合中、前後半に最低 1 度ずつ、飲水場所も含めて会場を見回る。
 - 11 他の運営委員の行動を監督する。
 - 12 運営用具担当チームが、会場撤収後の運営用具、または運営用具バッグを漏れなく持ち帰るよう管理する。

[2 部・3 部]

1. 別紙スケジュール表に従い、運営委員を派遣しなければならない。
 - ① 午前担当の場合は 8 時 45 分までに会場入りし、11 時以降から開催の場合は、試合開始の 1 時間前までに会場入りすること。
 - ② 2 部リーグで、2 チーム前後半で運営を担当する場合は、予定表の左側を前半（8:45～第 4 試合開始 15 分後）、右側を後半（第 4 試合開始～終了後撤収完了まで）とする。
 - ③ 3 部リーグは 8 時 45 分から終了後撤収完了まで終日運営を担当する。
2. チームが派遣する運営委員は最低 2 名で、他の者と交代する場合は、チームの責任のもと、確実に引継ぎをすること。運営委員は、本連盟が用意するピブスを着用し、主に上記 1 部の 4) にある、①～⑫、で記されている職務を行う。

[共通]

1. 運営用具担当チームはピブスや記録書類等を持ち帰り、次節 8 時 45 分までに運営本部に持って来る。
2. 搬入の運営用具担当チームは、8 時 45 分までに会場に到着し、用具を搬入する。
3. 撤収の運営用具担当チームは、運営用具を用具運搬スケジュールに従い持ち帰り、倉庫への収納、または他の担当チームへの受け渡しを行う。

4. 公式記録用紙に名前を記載する記録員は、試合が終了するまで交代することはできない。
5. 第3 審判とタイムキーパーは、審判服もしくは、ジャージを着用すること。試合ごとに他の者と交代しても良いが、原則として試合途中での交代は認めない。また、必ず有資格者が行わなければならない、審判を行う時は必ず顔写真のアップロードされた審判員証を携帯し、提示を求められた時には提示すること。
6. ボールパーソンはジャージなどの運動しやすい服装で本連盟の用意するビブスを着用し、試合中の両チームのユニフォームと色彩が重ならないようにする。試合ごとに他の者と交代しても良い。
7. 以後、要項及び規程に不備が生じた場合は、その都度規程を加え、各チームに書面にて連絡する。